

# 教員組織

## 1 - 1 全学の教員組織 常盤大学

(表19)

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等		専任教員数									備考		
		教授		准教授		講師		助教		計		助手	
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)				特任等 (内数)
人間科学部	心理学科	3	0	1	0	3	0	0	0	7	0	0	
	教育学科	4	0	5	0	1	0	0	0	10	0	0	
	現代社会学科	4	0	2	0	2	0	0	0	8	0	0	
	コミュニケーション学科	1	0	4	0	2	0	0	0	7	0	0	
	健康栄養学科	8	0	4	0	3	0	0	0	15	0	0	
人間科学部 計		20	0	16	0	11	0	0	0	47	0	0	
国際学部	経営学科	6	0	5	0	1	0	0	0	12	0	0	
	英米語学科	3	0	4	0	1	0	0	0	8	0	0	
国際学部 計		9	0	9	0	2	0	0	0	20	0	0	
コミュニティ 振興学部	コミュニティ文化学科	5	0	2	0	1	0	0	0	8	0	0	
	地域政策学科	5	0	2	0	1	0	0	0	8	0	0	
	ヒューマンサービス学科	1	0	3	0	1	0	2	0	7	0	0	
コミュニティ振興学部 計		11	0	7	0	3	0	2	0	23	0	0	
人間科学研究科	人間科学専攻	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
人間科学研究科 計		2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
被害者学研究科	被害者学専攻	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	ス・パ・ハ・イ・サ - 1名
被害者学研究科 計		1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	
コミュニティ振興学研究科	コミュニティ振興学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コミュニティ振興学研究科 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(その他の組織)													
総合講座		11	0	4	0	7	0	0	0	22	0	0	
国際交流語学学習センター		1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
心理臨床センター		1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
国際被害者学研究所		3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
合 計		59	0	37	0	23	0	2	0	121	0	0	

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等		専任教員数										備考	
		教授		准教授		講師		助教		計			助手
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		
常磐短期大学	キャリア教養学科	3	0	2	0	2	0	0	0	7	0	0	
	幼児教育保育学科	5	0	2	0	3	0	0	0	10	0	0	
常磐短期大学 計		8	0	4	0	5	0	0	0	17	0	0	
(その他の組織)													
現代教養講座		3	0	1	0	3	0	0	0	7	0	0	
合計		11	0	5	0	8	0	0	0	24	0	0	

- [注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載してください。
- 2 専門職大学院については、該当する研究科（または専攻名）の後に「（専門職）」と付記してください。
- 3 教育組織と教員組織が異なる場合は、専任教員が在籍しなくても、まず教育組織を記載し、その後に教員組織を記載し、当該教員組織に専任教員数を記入してください(次ページ記入例参照)。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 5 本表においては、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」についても、専任教員数に含めて記入してください。
- 6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（教育研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」の欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については記入しないでください。
- 7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複して記入しないでください。

[本学注] 「備考」欄のスーパーバイザーとは、本学が独自に配置する教育補助職員(助手扱い)を表す。なお「専任教員数」については、スーパーバイザーを除いて計上した。